

平成26年度 幼稚園教員資格認定試験の案内

文部科学省初等中等教育局教職員課

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号

電話 03(5253)4111 (内線2457)

認定試験メールアドレス : nintei@mext.go.jp

(試験の詳細については試験実施大学に直接

お問い合わせください。)

I 幼稚園教員資格認定試験制度の趣旨

規制改革推進3か年計画（平成15年3月28日閣議決定）を踏まえ、幼稚園と保育所の連携を一層促進する観点から保育士として一定の在職経験を有する者が幼稚園教諭免許状を取得する方策として幼稚園教員資格認定試験を実施します。

幼稚園教員資格認定試験は、受験者の学力等が大学又は短期大学などにおいて幼稚園教諭の二種免許状を取得した者と同等の水準に達しているかどうかを判定するものであり、この認定試験に合格した者は、都道府県教育委員会に申請すると、幼稚園教諭の二種免許状が授与されます。

なお、本試験は保育士資格を有する者に幼稚園教諭免許状の取得を義務付けるものではありません。また、単年度限りのものではなく、平成27年度以降も継続して実施する予定です。

II 取得できる普通免許状の種類

幼稚園教諭二種免許状

III 認定試験の受験資格

次のア又はイのいずれかに該当する者で、かつ、以下の〔施設〕において、保育士として3年以上従事したものです。

なお、1月当たり120時間以上従事していない期間については、本期間から除算することとなります。

ア 大学（短期大学を含む。）に2年以上在学し、かつ、62単位以上を修得した者、高等専門学校を卒業した者又はこれらの者と同等の資格を有すると認められる者

イ 高等学校を卒業した者、その他大学（短期大学及び文部科学大臣の指定する教員養成機関を含む。）

に入学する資格を有する者で、平成26年4月1日における年齢が満20歳以上のもの

〔施設〕

児童福祉施設（児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号）第7条第1項に規定された施設）

へき地保育所（「平成20年度子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）の運営について」（平成21年3月5日20文科初第1279号・雇児発第0305005号）【第十五次改正】平成25年2月26日24文科初第1226号・雇児発0226第7号）に規定された施設）

認定こども園（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年6月15日法律第77号）第3条第1項又は第3項の認定を受けた施設及び同条第5項の規定による公示がされた施設）

（注）（a）上記施設は、国の基準に基づいて認可を受けた施設です。地方公共団体独自の基準に基づき認可等を受けた施設（いわゆる認証保育園等）や無認可保育園は含みません。

（b）3年以上の従事経験年数には認証保育園、無認可保育園等での勤務期間は算入することはできません。

（c）雇用形態が派遣職員の期間は、認可保育園での勤務期間も含め従事経験年数に算入することはできません。

（d）ア、イのいずれに該当するのかが不明で、受験資格の有無を確認したい場合は、出身校の名称、卒業・修了の年月日、当該学校の設置者などを詳細に記し、切手を貼り、宛先等を明記した返信用封筒を同封の上、受験を希望する試験実施大学の担当部署宛てに照会してください。

（e）専修学校、各種学校及び学校教育法以外の法律に特別の規定があるもの（保育大学校などの各種大学校など）は上記アには該当しません。また、いわゆる「専門学校」は専修学校にあたるものであり、高等専門学校ではありません。

（f）文部科学大臣の指定する教員養成機関（以下、指定機関）に入学する資格を有する者とは、教員免許を取得できる学科等に入学する資格を有する者のみ該当します。（「4 試験科目等の一部免除」の対象者についても同様です。）なお指定機関の学科等の一覧は文部科学省ホームページ（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/daigaku/1308277.htm）を御覧ください。

IV 認定試験の実施方法

1 試験実施大学

(1) 第1次試験

北海道教育大学
金沢大学
香川大学

宮城教育大学
愛知教育大学
福岡教育大学

埼玉大学
大阪教育大学

東京学芸大学
岡山大学

(2) 第2次試験

北海道教育大学
大阪教育大学

宮城教育大学
岡山大学

東京学芸大学
福岡教育大学

愛知教育大学

※第1次試験のみを実施する大学（埼玉大学、金沢大学、香川大学）で第1次試験の受験を希望する者は、第2次試験の受験については、第2次試験の試験実施大学の中から選択することとなります。

2 実施期日、場所、試験の内容・方法

認定試験は、第1次試験及び第2次試験に分けて実施します。

なお、災害など不測の事態により、一部又は全部の試験実施大学において直前に試験の実施を中止する場合があります。災害の発生が事前に予想される場合、文部科学省又は各試験実施大学のホームページにおいて、実施の取扱いについて掲載致しますので、御確認ください。

（認定試験に係る教科書・参考書等の例示・紹介、勉強法についての助言等は行っておりません。）

(1) 第1次試験

ア 期 日 平成26年9月7日(日)

イ 場 所 1(1)に掲げる試験実施大学の定める場所

ウ 試験の内容及び方法

区分	内容	方法
教職に関する科目 (I)	〔教職に関する科目の必要な事項〕 教育職員免許法施行規則第6条第1項表の「教職の意義等に関する科目」及び「教育の基礎理論に関する科目」における幼稚園教諭免許取得に必要な専門的事項 〔幼稚園教員養成機関における授業科目名称の例〕 教職概論、幼児教育教師論、教育行財政、幼児教育学、幼児教育心理学、教育制度論、教育行政学、教育社会学、教育経営論等	筆記試験 (択一式とする。)
教職に関する科目 (II)	〔教職に関する科目の必要な事項〕 教育職員免許法施行規則第6条第1項表の「教育課程及び指導法に関する科目」及び「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目」に関する専門的事項 〔幼稚園教員養成機関における授業科目名称の例〕 教育課程論、教育内容論、学習指導論、教育方法・技術論、保育内容指導法、幼児理解、教育相談等	筆記試験 (択一式とする。)

※ 平成26年度より、一般教養科目は実施しません。

(注) 内容欄に記載した「幼稚園教員養成機関における授業科目名称の例」はあくまで科目名称例であり、同一名称の図書を例示したものではありません。類似の図書を参考にしてください。

(第2次試験についても同じです。)

エ 第1次試験の合否結果通知

第1次試験の受験者には、試験実施大学から9月29日以降に本人宛てに、各試験科目についてそれぞれ合否を通知します。

(2) 第2次試験

第2次試験は、第1次試験に合格した者及び第1次試験のすべての試験科目を免除された者に限り受験することができます。

ア 期 日 平成26年10月19日(日)

イ 場 所 1(2)に掲げる試験実施大学の定める場所

ウ 試験の内容及び方法

区分	内容	方法
教職に関する科目 (III)	[教職に関する科目的必要な事項] 教育職員免許法施行規則第6条第1項表における幼稚園教諭 免許取得に必要な専門的事項 [幼稚園教員養成機関における授業科目名称の例] 教職に関する科目(Ⅰ)(Ⅱ)を参照のこと。	筆記試験 (論述式とする。)
指導案の作成に関する試験	共通課題をもとにした指導案(週案、日案)の作成に関する試験	筆記試験 (論述式とする。)

エ 第2次試験の合否結果通知

第2次試験の受験者には、試験実施大学から12月24日以降に本人宛てに合否を通知します。

3 合格者の発表等

第1次試験及び第2次試験のすべてに合格した者を平成26年度幼稚園教員資格認定試験の合格者とし、12月24日以降にその受験番号を官報に掲載して発表するとともに文部科学省ホームページに掲載するほか、試験実施大学から本人に合格証書を授与します。

なお、認定試験の個人の成績については、受験者本人のみ開示を求めることができます。詳細は文部科学省のホームページ(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/nintei/main9_a2.htm)の「平成26年度教員資格認定試験」内を御覧ください。

4 試験科目等の一部免除

次に掲げる試験科目等については、所定の「試験科目等一部免除申請書」を提出した者について、免除事由及び証明書等を確認の上、その試験科目等の全部を免除します。

(1) 教職に関する科目(Ⅰ)

次のいずれかに該当する者に対しては、教職に関する科目(Ⅰ)の試験を免除します。

- ア 平成25年度の幼稚園教員資格認定試験の第1次試験に合格した者
イ 平成24年度以降の幼稚園教員資格認定試験の教職に関する科目(Ⅰ)に合格した者

(2) 教職に関する科目(Ⅱ)

次のいずれかに該当する者に対しては、教職に関する科目(Ⅱ)の試験を免除します。

- ア 平成25年度幼稚園教員資格認定試験の第1次試験に合格した者
イ 平成24年度以降の幼稚園教員資格認定試験の教職に関する科目(Ⅱ)に合格した者

(3) 指導案の作成に関する試験

次のいずれかに該当する者に対しては、指導案の作成に関する試験を免除します。

- ア 教員免許状を有する者(養護教諭及び栄養教諭は除く。)
イ 大学において教育実習を2単位以上修得した者(第2次試験が行われる日の14日前までに単位修得証明書を提出した者に限る。養護実習及び栄養教育実習は除く。)
ウ 三月以上の教職経験を有する者(養護教諭及び栄養教諭は除く。)

(注)(a) 試験科目等の一部免除を申請する者は、教員免許状の授与証明書、単位修得証明書、勤務証明書等の免除事由に該当することを証明する書類(写しの指定のあるものを除き、いずれも写しは不可。)を必ず添付してください。(教員免許状の授与証明書の証明日は、必ず平成26年4月1日以降であること。)

(b) 上記(1)~(3)の各項目に該当する者であっても「試験科目等一部免除申請書」及び「免除事由に該当することの証明書類」を提出しない場合は、免除の取扱いをしません。

※ 第1次試験の「教職に関する科目(Ⅰ)」及び「教職に関する科目(Ⅱ)」については、それぞれの試験科目について合否を通知しており、各試験科目について、合格した年度の翌年度及び翌々年度の試験を申請により免除できます。

V 出願手続

(1) 受験願書等の請求先

- ア インターネットで請求する場合(テレメールの資料請求受付サイト)
次のURLにアクセスし、画面に従って必要事項を入力して申し込んでください。
(パソコン) <http://telemail.jp/shingaku/pc/gakkou/kyouin/youtien.php>
(スマートフォン・携帯電話) <http://telemail.jp/?btc=1029296&gsn=6100002>



(QRコード)

[テレメールは、24時間いつでもアクセスできる資料請求受付サービスです。また、テレメールカスタマーセンターは、このサービスのサポートセンターであり、いずれも株式会社フロムページが運営しています。]

イ 電話で請求する場合

I P電話 050-8601-0101 へ電話し、音声ガイダンスに従ってプッシュボタンを押して申し込んでください。なお、その際、受験案内の資料請求番号を聞かれますので、事前に以下のいずれかの番号を選択しておいてください。受験場所ごとに異なるため、番号を間違えないように注意してください。

北海道教育大学 753752
埼玉大学 753852
金沢大学 754002
大阪教育大学 754152
香川大学 754252

宮城教育大学 753802
東京学芸大学 753952
愛知教育大学 754052
岡山大学 754202
福岡教育大学 754302

- ① 上記ア又はイのいずれの方法でも、お届けする受験願書等は、受験場所に関係なく同一です。受験場所は請求時の希望でかいません（出願時に受験場所を決定してください）。
- ② 請求後2~3日程で届きます。ただし、平成26年5月16日以前に請求された場合のお届けは、平成26年5月19日頃となります。
- ③ 受験願書等の到着後、同封される支払方法に従って、送料180円をお支払ください。
- ④ 電話及びインターネットでの請求に関して不明な点は以下へお問い合わせください。
テレメールカスタマーセンター：I P電話 050-8601-0102 (9:30~18:00)
- ⑤ 請求受付期間は平成26年6月6日までとなっております。平成26年6月7日以降につきましては、出願予定の試験実施大学の担当部署宛てに、封筒の表に「幼稚園教員資格認定試験受験願書請求」と朱書きし、返信用封筒（角形2号に205円切手を貼り、宛先を明記したもの）を同封の上、郵便で請求してください。

(2) 出願書類

ア 受験願書（受験手数料として**13,400円**分の**収入印紙（日本政府発行）**を貼ること。）

- ・履歴事項…学歴欄に記載した最終出身学校の卒業証明書（高等学校卒業程度認定試験合格者は合格証明書）を必ず添付すること。（写しは不可。）

(注) (a) 専修学校、各種学校、学校教育法以外の法律に特別の規定があるもの（各種大学校など）の卒業証明書は除きます。（例えば、受験資格を満たさない専修学校（専門学校）は該当しないので、高等学校、大学又は短期大学等の卒業証明書を添付のこと。）

ただし、受験願書の学歴欄には、高等学校卒業以降、上記専修学校等も含めすべて記入してください。

(b) 最終出身学校について、不明な点は試験実施大学にお問い合わせください。

イ 保育士資格を有することを証明する書類

ウ 児童福祉施設等の3年以上の勤務証明書（必ずしも現在に引き続く施設である必要はありません。）

エ 上記ウにおける施設が以下のいずれかの施設である旨の証明書

- ① 児童福祉法第7条第1項に規定された児童福祉施設
- ② 「平成20年度子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）の運営について」に規定されたべき地保育所

③ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第1項又は第3項の認定を受けた施設及び同条第5項の規定による公示がされた施設（認定こども園）

オ 試験科目等一部免除申請書及び免除事由に該当することの証明書類（教員免許状の授与証明書の証明日は必ず平成26年4月1日以降であること。）

カ 受験票

キ 写真票（出願前3か月以内に撮影した無帽、正面半身の写真を貼ること。）

ク 戸籍抄本又は住民票の写し（発行後6か月以内のもの、本籍の記載を省略しないこと。）

(注) 各種証明書の氏名と現在の氏名が異なる場合や、住民票に本籍の記載のない場合には、戸籍抄本を提出してください。また、「住民票の写し」とはコピーではありません。

ケ その他試験実施大学が提出を求める書類（別途提出を求めた場合のみ。）

※ エについて、①の施設が指定都市又は中核市に所在する施設であれば当該自治体、指定都市及び中核市以外に所在する施設であれば都道府県の関係所管課で証明を受けてください。また、②の施設の場合は市町村の関係所管課、③の施設の場合は都道府県の関係所管課で証明を受けてください。いずれの場合も、証明には最低10日前後必要な場合がありますので、余裕を持って手続を行ってください。

※ 平成25年度幼稚園教員資格認定試験に出願している場合、試験結果通知書の写しの提出により、イ、ウ及びエの書類の提出が省略できます。

(3) 受験願書等の受付期間及び提出先

受験願書等は、平成26年5月30日(金)から平成26年6月13日(金)までの間に第1次試験の受験を希望する試験実施大学の担当部署へ郵送により提出してください。(平成26年6月13日(金)の消印のあるものまで受け付けます。)この場合、所定の願書提出用封筒に入れ、必ず書留郵便で送付してください。なお、第1次試験免除者については、第2次試験を実施する大学(IV1(2))の中から受験する大学を選び、その大学の担当部署へ必要書類を提出してください。

(4) 受験票の交付

- ア 試験実施大学が受験願書を受理した場合は、出願者に受験票等を交付します。
 - イ 受験票等には受験番号、集合時刻、試験場、免除される試験科目など必要な事項が記載されています。
 - ウ 受験票は、受験の際携帯し毎時間これを提示しなければ受験できません。
- (注)(a) 受理した提出書類及び受験手数料は、災害など不測の事態による試験の中止も含め、いかなる場合にも返還しません。
- (b) 受験願書を提出した後、氏名、本籍地又は住所を変更した場合は、その変更の記載された戸籍抄本又は住民票の写しを提出してください。
- (c) 受験願書を提出する際に記載した、希望する試験実施会場について、出願後の試験実施会場の変更は行いませんので、出願する際は十分御留意ください。

VI 免許状の授与申請等

- 1 認定試験の合格者は、試験実施大学から合格証明書の交付を受けて都道府県教育委員会に申請すると幼稚園教諭の二種免許状が授与されます。その手続きについては、都道府県教育委員会教育職員免許事務主管課に照会してください。
- 2 この認定試験は資格試験であり、教員の採用試験ではありません。教員として採用を希望するときは、公立学校の場合にあっては都道府県教育委員会教職員人事主管課に、私立学校の場合にあってはその学校にそれぞれ照会してください。

VII 認定試験の問合せ

その他、この認定試験については、下記の試験実施大学の担当部署へお問い合わせください。
なお、過去の問題等については、以下の文部科学省ホームページの各年度「教員資格認定試験」内に掲載しています。
[ホームページアドレス：http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/nintei/main9_a2.htm]

VIII 個人情報の取扱いについて

出願時に提出する関係書類に記載された個人情報については、「行政機関の保有する情報の保護に関する法律」、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び試験実施大学においてそれぞれ定めている個人情報の保護に関する規程等に基づいて取り扱います。

- 1 試験実施大学は、出願に当たって知り得た個人情報を本試験の実施（出願処理、試験実施、合格証明書発行）及びこれに付随する事項を行うために利用します。
- 2 試験実施大学は、上記の業務を遂行するために、知り得た個人情報の全部または一部を、文部科学省及び試験実施に係るその他の大学に対して提供することがあります。
- 3 試験実施大学は、上記1の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を業者に委託して行うことがあります（以下、当該業者を「受託業者」という。）。
については、業務を遂行するために必要となる範囲で、受託業者に対して、知り得た個人情報の一部を提供することができます。
- 4 文部科学省は、合格者発表並びに教員免許状発行業務のために、独立行政法人国立印刷局並びに各都道府県教育委員会に対して、合格者の個人情報の一部を提供します。
- 5 試験実施大学及び文部科学省は、志願者本人の同意を得ることなく当該志願者の個人情報を他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

<試験実施大学の担当部署及び所在地>

北海道教育大学学務部教務課 〒002-8501 北海道札幌市北区あいの里5条3-1-3 電話011(778)0265
宮城教育大学教務課教育実習係 〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉149 電話022(214)3333
埼玉大学学務部教育学部支援室 〒338-8570 埼玉県さいたま市桜区下大久保255 電話048(858)3946
東京学芸大学学務部教育企画課資格認定試験係 〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 電話042(329)7193
金沢大学学生部学務課総務係 〒920-1192 石川県金沢市角間町電話076(264)5156
愛知教育大学教務課教務企画担当 〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1 電話0566(26)2165
大阪教育大学学務部教務課 〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1 電話072(978)3320
岡山大学教育学系事務部庶務グループ 〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中3-1-1 電話086(251)7585
香川大学教育学部学務係 〒760-8522 香川県高松市幸町1-1 電話087(832)1428
福岡教育大学教育支援課 〒811-4192 福岡県宗像市赤間文教町1-1 電話0940(35)1248